

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和3年6月21日

” コロナ感染防止対策の協力について ”

国は沖縄県の緊急事態宣言及び7都道府県に対するまん延防止等重点措置区域を7月11日（日）まで延長しました。県内では、秋田市の警戒レベルが引き下げられ全県が同一レベルとなっています。またリバウンドに向けた協力要請が行われています。

村では、県に準じて対応してきており、秋田市の警戒レベルが下がった以外は規制等の変更はありませんでしたが、感染防止のため、以下のご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

*** 村からのお願い ***

◆公共施設の利用制限について

期 間：～7月11日（日）まで再延長

対象施設：ふれあい健康館・村民センター・公民館・体育館・球場・ラグビー場
多目的グラウンド・スポーツライン

制限内容：県外からの利用者を制限（講師等を除く）利用時間は午後9時まで

◆県外との往来について

引き続き、緊急事態宣言が延長されている地域及びまん延防止対策地域との往来は、真に止むを得ない場合を除き避けてください。またその他の地域についても仕事や試験、冠婚葬祭等を除き避けてください。

◆基本的な感染防止対策について

感染力の高い変異株など感染リスクが常に身の回りにあるとの意識をもち、マスクの正しい着用や手洗い、消毒、換気等の対策を引き続き徹底してください。会食は感染症対策が講じられている飲食店で少人数・短時間・マスク会食を徹底してください。

◆学校・職場等の環境づくりについて

風邪症状等が見られるときは登校・出勤・外出しないほか、事業所等は症状のある従業員が出勤しないよう、休みを取る・取らせる職場の環境づくりを行ってください。

裏面もご覧ください。

*****村内のワクチン接種状況及び注意事項*****

●第2クール（65歳以上79歳以下）の方々は6月28日（月）より2回目の接種が行われます。1回目終了時にお渡しした接種券・予診票（記載してきてください）・本人確認書類・お薬手帳等を忘れずに持参してください。

●第3クール（基礎疾患のある方、高齢者施設従事者、49歳～64歳）の方々については7月5日（月）～7月9日（金）まで、第1回目の接種が行われます。詳細については6月18日付けのチラシをご確認してください。

●48歳以下の方々についても順次接種券等が郵送されていきます。日時を確認し、接種当日は忘れずに持参してください。

●指定された日時においては確実に接種できます。時間前に来場されても指定時間にならないと受け付けしていません。密を回避するためにもご協力をよろしくお願いします。

なお、指定された日時が都合の悪い場合は、遅くとも前日まで保健センターへ連絡してください。

●ワクチン接種を希望しなかった方でも村での集団接種が受けられます。接種も中盤～終盤を迎え、ワクチンの使用期限や接種日程の関係から、今後集団接種を行う回数が限られてきます。接種を希望される方は早めに保健センターへ連絡してください。

●個人の医院での個別接種が可能な医院もあります。村での斡旋はありませんが、かかりつけ医などありましたら相談してみてください。

●**ワクチン接種は強制ではありません。身体的理由等により接種できない場合があります。打つ、打たないによる誹謗・中傷・差別は絶対に止めましょう。**

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

福祉保健課	TEL. 45-2114
診療所	TEL. 45-2333
保健センター	TEL. 45-2613

接種の際はマスク着用・手指消毒を忘れずに